

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農業者年金台帳ファイル	
行政機関等の名称	岡山市第一・第二農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	第一・第二農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業者年金受給者情報の管理。	
個人情報ファイルに係る本人の数	<input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満	
記録項目	1. 被保険者記号番号、2. 年金証書記号番号、3. 住所、4. 氏名、5. 性別、6. 生年月日、7. 加入種別、8. 資格取得年月日、9. 国民年金加入の有無、10. 耕作面積、11. 資格喪失年月日、12. 保険料納付機関、13. 一時金の種類、14. 一時金の給付金額、15. 一時金支給決定年月日、16. 経営移譲年金移譲区分、17. 経営移譲対象者氏名、18. 経営移譲対象者生年月日、19. 経営移譲対象者住所、20. 処分農地面積、21. 経営移譲年金額、22. 経営移譲年金改定年月、23. 老齢年金裁定請求年月日、24. 受給権発生年月日、25. 支給開始年月日、26. 失権年月日、27. 老齢年金額、28. 改定年月、29. 現況届確認年月日、30. 処分対象農地の地目、31. 所在地番、32. 面積、33. 権利の種類、34. 権利の移動、35. 処分の相手方とその者の状態。36. 農地法第3条等の許可年月日	
記録範囲	農業者年金の受給者及び加入者	
記録情報の収集方法	本人からの申請等、関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山市第一・第二農業委員会事務局 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) ー (所在地) ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農地台帳ファイル	
行政機関等の名称	岡山市第一・第二農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1)第一・第二農業委員会事務局、(2)産業観光局農林水産部農林水産課、(3)各区役所農林水産振興課、(4)各支所産業建設課	
個人情報ファイルの利用目的	農地に関する情報の管理、農地法に係る申請・届出の審査等のため利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	<input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満	
記録項目	1. 農地の所在地、2. 地目、3. 面積、4. 都市計画法区分、5. 納税猶予対象区分、6. 納税猶予開始年月日、7. 納税猶予終了年月日、8. 農業者年金対象区分、9. 耕作放棄判定、10. 遊休農地等の現況、11. 遊休農地等の発生場所、12. 3条の3届出年月日、13. 届出の事由、14. 届出の権利者、15. 利用状況調査年月日、16. 調査結果、17. 仮登記の設定年月日、18. 仮登記権者、19. 利用意向調査実施年月日、20. 根拠条項、21. 意向年月日、22. 意向内容、23. 農地中間管理権取得年月日、24. 配分計画案意見回答年月日、25. 配分計画公告年月日、26. 配分計画通知年月日、27. 権利設定の内容、28. 貸借始期年月日、29. 貸借終期年月日、30. 借賃額、31. 期間借地終了日、32. 工事完了報告提出日、33. 所有者氏名、34. 所有者住所、35. 所有者持分、36. 耕作人氏名、37. 耕作人住所、38. 世帯員氏名、39. 生年月日、40. 性別、41. 続柄、42. 住民区分、43. 増減日、44. 住定日、45. 申請等受付日、46. 適用法、47. 形態、48. 許可年月日、49. 開始年月日、50. 終了年月日、51. 仲介人番号	
記録範囲	農地の所有者世帯及び耕作者世帯	
記録情報の収集方法	本人からの申請等、関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 岡山市第一・第二農業委員会事務局 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) - (所在地) -
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) - (所在地) -
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備 考	